

■技術提案書提出業者選定一覧表（簡易公募型 1：1）

業務名：R7栗ノ木道路横断歩道橋エレベーター棟新築設計業務

○参加表明書提出者は以下の 2者

1. 参加資格審査

応募項目			要 件	A 者	B 者
参加企業	企業の参加資格に対する要件	基本要件	・予算決算及び会計令第70条及び71条の規定に該当しない者	○	○
			・令和7・8年度建築関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること	○	○
			・参加表明書の提出期限の日から見積合わせの時までの期間に、指名停止を受けていないこと	○	○
			・警察当局から、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと	○	○
			・一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を行っていること	○	○
			・新潟県内に本社・支店、営業所のいずれかを有していること	○	○
			・技術提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと	○	○
業務実施体制	業務の履行体制に対する要件	管理技術者及び各主任担当技術者の資格・所属・配置	・管理技術者は一級建築士又は二級建築士であり、参加表明書提出時点で建築士法に定める期間に定期講習を受講していること	○	○
			・管理技術者及び総合主任担当技術者は参加表明書提出者の組織に所属していること	○	○
			・管理技術者及び記載を求める主任担当技術者はそれぞれ1名であること	○	○
			・管理技術者が兼務を認める主任担当技術者（総合または構造のいずれか）以外の分野の主任担当技術者と兼務していないこと ・電気分野と機械分野以外の分野において主任担当技術者が兼務していないこと	○	○
配置予定技術者	業務実績に対する要件	平成27年4月1日以降公示日までに契約履行が完了した同種又は類似業務に携わった実績があること	・管理技術者	○	○
			・各主任担当技術者	○	○
再委託	再委託先	主たる業務の再委託の禁止	・総合分野のうち積算に関する業務を除く業務を再委託していないこと	○	○
	協力事務所に 対する要件	再委託先の基本要件	・再委託先の協力業者が一般競争（指名競争）参加資格者である場合、指名停止を受けている期間中でないこと	○	○
審査結果				○	○

2. 評価点

評価項目	評価の着目点	評価のウェイト	A 者 点数	B 者 点数
資格	主任担当技術者の資格	5	3.00	3.20
技術力	管理技術者、主任担当技術者の同種・類似業務の実績	14	2.80	14.00
	管理技術者、主任担当技術者の国土交通省等発注の営繕事業の業務成績	6	0.00	0.60
表彰	管理技術者、主任担当技術者の北陸地方整備局発注の建築関係建設コンサルタント業務における表彰実績	3	0.00	0.00
合 計		28	5.80	17.80

参加表明者 2者 → 指名業者 2者

指名業者（A者、B者）